



## 令和2年度 県立有馬高等学校 不祥事ゼロプログラム検証結果および次年度の課題

1 神奈川県立有馬高等学校は【神奈川県職員行動指針】に基づいて、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを実施した。

### (1) 法令遵守の意識の向上

- ア 神奈川県職員行動指針をあらためて確認するとともに、その実施に向けて取り組んだ。
- イ 公務外非行の防止のため研修会を実施するとともに、お互いに声をかけあう職場環境づくりに努めた。

### (2) わいせつ・セクハラ行為の防止

- ア 職員啓発資料等をもとに研修会を実施するとともに、生徒とのSNS等の利用禁止を徹底した。
- イ 教材準備室等では指導を行わず、不適切な行為が起こらない環境づくりを行った。
- ウ スクール・セクハラ防止について、教育実習生に対してもオリエンテーションの中で周知するとともに、不適切な行為を受けた際に相談する体制を周知し、組織的な対応を図った。

### (3) 体罰、不適切な指導の防止

- ア 「体罰防止ガイドライン」を活用し、体罰によらない指導への理解を深め、繰り返し注意喚起を行って、事故防止の徹底を図った。
- イ 職員啓発資料等をもとに研修会を実施するとともに、教育相談コーディネーター・スクールカウンセラーとも連携し、生徒個々へ適切に対応し、情報を共有した。

### (4) 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

- ア 誤りやすい箇所等常にマニュアルの整備見直しを行い、それに従って適正な業務遂行を確認した。
- イ 書類の作成時には、必ず作成者自身が見直しを行い、初期段階の事故防止を徹底した。
- ウ 各点検作業においては、複数の担当者で先入観なく確実に実施する体制を徹底した。
- エ 成績処理支援システムを正確に運用し、効果的な点検体制を構築した。

### (5) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

- ア すべての個人情報、漏洩、紛失、滅失等をさせないよう適切に管理するとともに、必要な保管期間が経過したものについては、すみやかに廃棄を行った。
- イ 個人情報を持ち出す際の「個人情報持出し許可願い」による手続きを周知し、適切に実施した。
- ウ 生徒の携帯電話番号や電子メールアドレス等の個人情報の収集・利用・廃棄は適切に取り扱い、特にメールは業務用メールを利用した。
- エ 対策重要度Ⅰのデータの暗号化フォルダでの保存とその管理方法、および成績処理支援システム稼働時のデータのアップ・ダウンについて整理し、適切に運用した。

### (6) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

- ア 職員啓発資料等を活用して、時宜に応じて注意を喚起した。
- イ 勤務時間内外ともに、時間と気持ちに余裕をもって運転した。

### (7) 業務執行体制の確保等

- ア 教職員間における情報共有を図り、個人が業務・情報を抱え込むことによる事故等が発生しないようチームで案件に取り組む体制を構築した。
- イ 教職員間における相互チェック体制を推進し、誤りのない校務運営を推進した。
- ウ 共有フォルダ等を活用して、教科における指導や評価の共通化を進めた。

### (8) 会計事務等の適正執行

- ア 私費会計ハンドブックを配付し、すべての職員に会計の基礎知識を周知した。
- イ 私費会計担当者の研修会を実施し、事故を起こしやすい点や監査の指摘事項などについて研修した。
- ウ 複数の担当者による点検を徹底し、会計処理の厳正で速やかな執行を推進した。

#### (9) 入学者選抜に係る事故防止

- ア マニュアルに即した研修会を実施し、適正な業務遂行のあり方を全教職員間で共有した。
- イ 各点検作業においては、複数の担当者にて実施する体制を徹底した。
- ウ 業務について改善点を検証し、常に見直しを行った。

#### (10) 校長による教職員への面接

校長は各教職員に面接を実施したうえ、一人ひとりにおける事故・不祥事防止の取組状況を確認するとともに、不十分な状況が確認された場合は、必要な指導を行った。

### 2 不祥事ゼロプログラムの効果

- (1) 職員啓発資料等をもとに定期的に不祥事防止会議を実施し、不祥事防止の意識向上につながった。

### 3 意見聴取等の状況

- (1) 不祥事防止ゼロプログラムを学校運営協議会で配付し、内容について確認した。  
(2) 学校公式ホームページで公表しているが、意見は寄せられなかった。

### 4 不祥事防止会議・研修会の実施結果

#### (1) 不祥事防止会議の主なテーマ

- ・ 行政文書の取り扱い
- ・ STOP!ザ・セクシャル・ハラスメント
- ・ 定期試験・成績処理の事故防止
- ・ パワーハラスメントの防止
- ・ 体罰・不適切な指導の防止
- ・ 個人情報の取り扱い・情報セキュリティ
- ・ 物品の適正な管理
- ・ 飲酒運転の根絶
- ・ 入学者選抜の事故防止
- ・ 服務規律の遵守
- ・ コンプライアンス意識の醸成
- ・ 職場のハラスメントの防止

#### (2) 外部講師による研修会

- ・ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止の観点から外部講師による研修会は行わず、不祥事防止会議をや朝の打合せ等を中心に校内研修会を実施し、不祥事防止に対する意識の向上を図った。

### 5 学校長の意見

神奈川県職員行動指針を踏まえ、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、令和2年度不祥事ゼロプログラムを適切に実施した。令和3年度に向け、さらに課題を明確にし、引き続き不祥事のない学校づくりを進めていく。

### 6 令和3年度の課題

- ・ 改正された私費会計基準を職員全体に周知し、適正な私費執行を徹底する。
- ・ 調査書作成において、作成、点検それぞれが確実に業務遂行し、事故防止を徹底する。
- ・ 個人情報等に係る文書の保存及び廃棄について点検確認し、適切な管理を徹底する。

(参考) 【神奈川県職員行動指針】

私たち神奈川県職員は、県民の視点に立つ県行政の実現に向けて、県民の信頼に応え、県民全体の奉仕者として誇りと自覚、時代認識をしっかりと持ち、次のとおり行動します。

<私達の姿勢>

- 1 前例にとらわれず、自ら行動し、新たな課題に挑戦します。
- 2 県民との対話を大切にします。
- 3 すべての人の人権を尊重します。
- 4 明るく、生き活きとした職場づくりを推進します。
- 5 地域社会の一員としての自覚を持って行動します。
- 6 職務に専念し、服務規律を遵守します。

<私達の実践>

- 7 自己啓発や能力開発に取り組みます。
- 8 男女共同参画の理念に基づき行動します。
- 9 個人情報保護と情報セキュリティを徹底します。
- 10 不当、不正な要求に対し、毅然として対応します。
- 11 日常点検や相互チェックを行い、事故・不祥事を未然に防止します。
- 12 日常の業務や生活のあらゆる場面で、環境への配慮を実践します。

<私達の規律>

- 13 信用失墜行為や職員全体の不名誉となる行為を行いません。
- 14 常に公私の別を明らかにし、県民の疑惑や不信を招く行為を行いません。
- 15 職務上知り得た秘密を漏らしません。
- 16 交通法規を遵守し、飲酒運転を行いません。
- 17 政治的中立性を堅持し、地位を利用して選挙運動を行いません。
- 18 許可なくアルバイト等に従事して、報酬など金品を受け取りません。

<管理監督者の役割>

- 19 職員の能力を活かし、働きやすい職場環境を整備するとともに、総労働時間の短縮に向けた取組を行います。
- 20 常に適切な業務管理に努めるとともに、自ら職員の範となるよう行動し、職員の倫理の保持及び公正な職務の遂行を指導します。